

# すこやかガイド

## 高齢者带状疱疹予防接種のお知らせ

本年度高齢者带状疱疹予防接種の対象の方には3月末に案内と接種券を送付しました。  
この予防接種は法律上の義務はなく、自らの意思で接種を希望する方のみ接種してください。



▲町HP

**接種期間** 4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

**対象** ①②のいずれかに該当する方

①次の生年月日に該当する方

|     |                        |      |                        |
|-----|------------------------|------|------------------------|
| 65歳 | 昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生まれ | 70歳  | 昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれ |
| 75歳 | 昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ | 80歳  | 昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ |
| 85歳 | 昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ | 90歳  | 昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ |
| 95歳 | 昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ   | 100歳 | 大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ  |

②60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害のある方(身体障害者1級程度)

詳細は、送付した案内または町ホームページをご確認ください。

## RSウイルス予防接種のお知らせ

本年度より、妊婦を対象としたRSウイルスの定期予防接種が開始となります。

令和8年3月以前に母子健康手帳を交付した方には、個別で予診票を送付します。4月以降に母子健康手帳を交付する方には、交付時に予診票等を配布します。



▲町HP

**対象** 妊娠28週～36週の妊婦

※海部地区の指定医療機関以外で接種を希望する方は、保健センターへお問合せください。愛知県広域予防接種事業等の手続きが必要になる場合があります。(手続きの処理に2週間程度かかります。)

詳細は、送付する案内または町ホームページをご確認ください。

ここまでの申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444) 2714

////// ストップ・ザ 交通事故 ～令和7年度 交通安全標語入賞作品～ ////

ゆとりもて いそぐあせるが 事故おこす

事業者の皆さんへ

## 大治町ホームページに バナー広告を掲載しませんか？

**掲載期間** 1カ月単位(同一年度12カ月まで)

**掲載料** 1枠 5000円

申込方法や必要書類等、詳細は  
町ホームページをご確認ください。

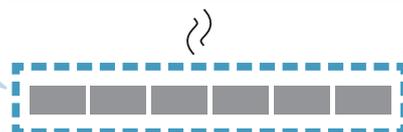
**問合せ先** 役場 企画政策課 内線163



▲詳細はこちら

広告掲載欄

トップページ下段



## 母子保健事業

- 持ち物 母子健康手帳(必須) ● 会場は保健センターです。
- 保健センターでの飲食はできません。あらかじめ済ませて来所してください。

予 予約制

| 事業名                     | 対象   | とき                       | 受付時間                             |
|-------------------------|--|--------------------------|----------------------------------|
| 母子健康手帳の交付 予             | 妊娠した方  | 月～金曜(祝日除く)               | 午前9時～11時<br>午後1時30分～3時30分        |
|                         | 【持ち物】①妊娠届出書 ②本人確認書類 ③マイナンバーの分かるもの<br>④通帳やキャッシュカード等妊婦本人の振込先が分かるもの                   |                          |                                  |
| 妊婦・乳幼児相談 予              | 妊娠した方・乳幼児  | 毎週火曜                     | 午前9時30分～11時                      |
|                         | ※身体計測のみ希望の方は予約不要   |                          |                                  |
| 母乳相談 予                  | 妊娠・授乳している方   | 4月14・28日、<br>5月12・26日(火) | 午前9時～11時                         |
| 栄養相談 予                  | 乳幼児とその家族   | 4月7日、5月12日(火)            | 午前9時～11時                         |
| ことばの相談 予                | 幼児   | 4月8・22日、<br>5月13・27日(水)  | ①午後1時30分～ ②午後2時30分～<br>③午後3時30分～ |
| 発達相談 予                  | 小学1年生までのお子さんと保護者   | 4月28日、5月26日(火)           | ①午前9時10分～ ②午前11時～                |
| 前期離乳食教室 予               | 4～6カ月頃の乳児とその家族   | 4月23日(木)                 | 午前10時～10時10分                     |
| 産後ケア事業<br>(短期入所型・居宅訪問型) | 育児支援を必要とする母子   | 産後1年まで                   |                                  |
|                         | お母さんの心身のケアや、授乳指導、育児相談等が受けられます。詳しくは、お問合せください。<br>【短期入所型】産科医療機関に宿泊 【居宅訪問型】居宅に助産師等が訪問 |                          |                                  |

## 歯科保健事業

- 保 保健センターで実施(要事前予約)
- 医 医療機関で実施(要事前予約 指定歯科医療機関)

| 事業名              | 対象   | とき                       |
|------------------|--|--------------------------|
| 歯みがき相談 保         | 乳幼児および成人   | 4月14・28日、<br>5月12・26日(火) |
|                  | 【持ち物】使用中の歯ブラシ、母子健康手帳(乳幼児)                                    | 【受付時間】午前9時～11時           |
| 6歳臼歯<br>保護育成事業 医 | 満6歳から、小学3年生に該当する年度末まで<br>※町に住民登録のある方のみ                       | 随時                       |
|                  | 【申込方法】保健センターへお申し込みください。(郵送可)                                 |                          |
| 妊産婦<br>歯科健康診査 医  | 妊娠中および産後1年未満の方<br>※町に住民登録のある方のみ(歯科治療中の方を除く)                  | 随時                       |
| 歯周病健診 医          | 21・31・41・51・61・71歳の方(令和8年3月末時点)<br>※町に住民登録のある方のみ(歯科治療中の方を除く) | 随時                       |

## 成人保健事業

- 会場は保健センターです。

予 予約制

| 事業名      | 対象               | とき            | 受付時間        |
|----------|------------------|---------------|-------------|
| 成人健康相談 予 | 成人               | 毎週火曜          | 午前9時30分～11時 |
| 禁煙相談 予   | たばこをやめたいと思っている方  | 毎週火曜          | 午前9時30分～11時 |
| 栄養相談 予   | 成人               | 4月7日、5月12日(火) | 午前9時～11時    |
| 心の健康相談 予 | 心の悩みのある方やその家族等   | 毎週火曜          | 午前9時30分～11時 |
|          | ※医療機関に相談している方を除く |               |             |

## 予防接種

- 接種時の持ち物 **子ども** 母子健康手帳・予診票・本人確認書類（マイナンバーカード等）  
**成人** 予診票・本人確認書類（マイナンバーカード等）
- 接種回数、間隔等の詳細は町ホームページをご確認ください。



▲町HP

- 予防接種の予診票が手元にない方は、保健センターへお越しください。お子さんの場合は、必ず母子健康手帳をお持ちください。（母子健康手帳または接種歴がわかるものをお持ちでない場合、予診票を交付することはできませんので、ご了承ください。）
- 海部地区(大治町・津島市・愛西市・弥富市・あま市・蟹江町・飛島村)指定医療機関で接種してください。
- 長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった方等の定期接種の機会を確保する制度があります。詳細は保健センターへお問合せください。（ロタ、インフルエンザ、高齢者新型コロナウイルス、RSウイルスは除く）

| ワクチンの種類(定期・大人) | 対象   | 接種期限等  |
|----------------|--|--|
| 高齢者肺炎球菌        | 接種日に満65歳の方   | 対象の方には65歳の誕生日を迎えた翌月に予診票を郵送しています。予診票を持参の上、海部地区の指定医療機関で接種してください。接種料金：町ホームページをご確認ください。            |
| 高齢者带状疱疹        | 今年度以下に以下の年齢に達する方<br>65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、<br>90歳、95歳、100歳以上 | 接種期限：令和9年3月31日（水）<br>対象の方には4月初旬に接種券を郵送しています。接種券を持参の上、海部地区指定医療機関で接種してください。接種料金：郵送した接種券をご確認ください。 |

- 接種日に満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する方は保健センターへお問合せください。
- 生活保護世帯の方は、接種前に申請が必要です。保健センターへお問合せください。

### 愛知県広域予防接種事業について

海部地区の指定医療機関以外の医療機関(愛知県内)で定期予防接種が受けられます。接種前に申請が必要になりますので、詳細は保健センターへお問合せください。広域予防接種連絡票の発行に2週間ほどかかります。連絡票は、基本窓口受け取りとなります。

※申請の際、高齢者肺炎球菌は予診票、高齢者带状疱疹は接種券の添付、子どもは母子健康手帳が必要です。



▲町HP

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

## 歯と口の健康講座

海部歯科医師会

### 多様化する歯科医療

多様化する歯科医療とは、少子高齢化や疾病構造の変化、医療技術の進歩、人々の健康意識の変化などを背景に、歯科医療の在り方や、歯科医師に求められる役割が変化している状況を指します。

これは、歯科医療が従来の「歯の治療」から、予防、口腔機能の維持、全身の健康管理へと役割を拡大していることを意味します。

多様化の主な要因としては、高齢者人口の増加に伴い、在宅での歯科治療や医科との連携がますます重要になっていることや、平均寿命が延びる一方で、口腔機能の低下(オーラルフレイル)が全身の健康にも影響を与えることが明らかになってきたことなど、人口動態の変化に関係するものです。

また、むし歯や歯周病の治療だけでなく、口腔の健康を維持し、全身の健康増進につなげるための予防管理型の歯科医療や、口腔の健康が、糖尿病や心疾患などの全身疾患と関連することが分かっており、歯科医師はより広範な医学知識が求められるようになってきたことなど、社会的なニーズの変化なども多様化の要因になってきています。

今後さらに多様なニーズに応えるべく、歯科医師もさまざまな分野での研鑽を積む必要が求められているのです。